

議案第52号 令和7年度大津市一般会計補正予算（第10号）のうち、総務部等の所管する部分について

それでは、議案第52号、令和7年度大津市一般会計補正予算（第10号）のうち、総務部、出納室、議会局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の所管する部分につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料、令和8年2月大津市予算関係議案の36ページをお開き願います。

2の歳入のうち、款1市税、項1市民税につきましては、今年度の決算見込みを踏まえ、目1個人においては766,759千円を、目2法人においては455,875千円を、それぞれ増額するものです。

項2固定資産税につきましても、今年度の決算見込みを踏まえ、目1固定資産税においては145,169千円を、目2国有資産等所在市町村交付金においては4,189千円を、それぞれ増額するものです。

項3軽自動車税につきましては、目1環境性能割においては5,706千円を、目2種別割においては16,667千円を、それぞれ増額するものです。

38ページをお願いします。

項4市たばこ税、目1市たばこ税につきましては、24,219千円の増額を、項7入湯税、目1入湯税は2,450千円の増額を、項8事業所税、目1事業所税では3,797千円の増額を、項9都市計画税、目1都市計画税では、22,167千円の増額を、それぞれ措置するものです。

40ページをお願いします。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税、目1地方揮発油譲与税の13,232千円の増額から42ページの上から3段目の款7地方消費税交付金、項1地方消費税交付金、目1地方消費税交付金の236,400千円の増額までは、税外収入でありまして、今年度の交付見込額の状況を踏まえ、所要の補正を行うものです。

款10国有提供施設等所在市町村助成交付金、項1国有提供施設等所在市町村助成交付金、目1国有提供施設等所在市町村助成交付金は1,060千円の増額を見込むものであります。

44ページをお願いします。

款11地方特例交付金、項1地方特例交付金、目1地方特例交付金は、住宅ローン控除及び定額減税の実績に応じて36,670千円の減額を、項2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、目1新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付

金は、固定資産税の軽減措置による減収の補填について 9,724 千円を見込むものであります。

款 1 2 地方交付税、項 1 地方交付税、目 1 地方交付税につきましては、国から追加交付のあった 1,834,727 千円を増額するものです。

46 ページ下段をお願いします。

款 1 5 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 総務使用料、節 1 総務管理使用料のうち、説明欄 1 行目の建物使用料における総務部 52 千円の増額と、48 ページ、1 行目の土地使用料における総務部 29 千円の増額は、決算見込みに基づいて増額するものです。

52 ページをお願いします。

項 2 手数料、目 1 総務手数料、節 1 総務管理手数料の説明欄、総務証明等手数料については、契約の履行証明書の交付実績に基づき 1 千円の増額を、節 2 徴税手数料の説明欄、税務証明手数料につきましては、市税に関する証明書の交付実績により 1,825 千円の増額を行うものです。

続いて 58 ページをお願いします。

款 1 6 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節 1 総務管理費国庫補助金 171,244 千円の減額のうち、説明欄 11 行

目に記載しております物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の合計額 203,510 千円の減額のうち総務部が所管する部分については、定額減税調整給付金の支給実績などによるものです。説明欄 25 行目に記載しております防災・安全交付金については、令和 7 年度国の補正予算に基づく国庫補助金の増額であります。

68 ページをお願いします。

款 1 7 県支出金、項 2 県補助金、目 1 総務費県補助金、節 1 総務管理費県補助金 381,925 千円の減額のうち、総務部が所管するのは説明欄 14 行目の災害時用公衆電話設置支援事業費補助金であり、決算見込みに基づき 429 千円を増額するものです。

74 ページをお願いします。

項 3 委託金、目 1 総務費委託金、節 3 選挙費委託金 32 千円の増額は、国外の登録者数等の実績に応じて在外選挙登録事務委託金を増額するものです。

76 ページをお願いします。

款 1 8 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入、節 1 土地貸付収入の 245 千円の減額のうち総務部が所管する部分については、説明欄 1 行目の総務部土地貸付収入であり、決算見込みに基づき 247 千円を減額するもので、目 2 利子及び配当金、節 1 利子収入

のうち、総務部の所管するものは説明欄 4 行目の職員退職手当基金から 9 行目の土地開発基金までであり、それぞれ金融機関への預け入れや債券運用を行っている基金の運用利率が確定したことから、精算を行うものです。

78 ページをお願いします。

款 1 8 財産収入、項 2 財産売払収入、目 1 不動産売払収入、節 1 不動産売払収入 226,956 千円の減額のうち総務部の所管する部分については、説明欄 1 行目の総務部不動産売払収入であり、未利用財産の売払収入の実績に伴い 12,845 千円を減額するもので、目 2 物品売払収入の 1,572 千円の増額につきましては、不用品の売払収入を見込んだことに伴うものです。

款 1 9 寄附金、項 1 寄附金、目 1 総務費寄附金、節 3 財産区等寄附金は村中財産に係る自治振興推進費の精算に伴い、143 千円の減額をするものです。

82 ページ上段をお願いします。

款 2 0 繰入金、項 1 繰入金、目 1 基金繰入金、節 9 公共施設等整備基金繰入金 574,400 千円の減額は、事業費全体の精算等に伴うもので、節 1 0 財政調整基金繰入金 822,440 千円の減額は、わた
SHIGA 輝く国スポ・障スポの終了に伴う事業費の精算等に伴うもの

です。

款 2 1 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金、節 1 繰越金は、令和 6 年度の決算の確定に伴う決算剰余金のうち、1 1 月補正で措置した残額を措置するものです。

84 ページをお願いします。

款 2 2 諸収入、項 2 市預金利子、目 1 市預金利子における 24,512 千円の増額は、歳計現金の運用利子に係る収入について、決算を見据えて補正するものです。

86 ページをお願いします。

項 4 雑入、目 1 滞納処分費の 6,275 千円の増額は、滞納処分に係る事業費の精算に伴い補正を行うものです。

86 ページから 88 ページの目 4 雑入、節 1 総務費雑入における 7,228 千円の増額について、説明欄 3 行目の広報等広告料収入のうち、総務部では納税通知書送付用封筒への広告掲載料収入の実績を踏まえて増額するもので、説明欄 12 行目の職員健康診断等分担金から 21 行目の電子入札システム分担金と、88 ページ説明欄 2 行目の電子契約システム分担金、説明欄 3 行目の滋賀県職員派遣費についてはそれぞれ決算見込みに基づいて補正を行うものです。

90 ページをお願いします。

同じく目4雑入、節9その他雑入における10,322千円の減額のうち、総務部が所管する部分は説明欄下から5行目の総務部その他雑入で、445千円の増額を見込むものであり、派遣職員の宿舍使用料の精算などに伴う増額となっております。

92 ページをお願いします。

款23市債、項1市債について、建設事業債である目1総務債から96ページ目の目9災害復旧債までの補正額合計は、253,100千円の増額となっており、国の補正予算の成立に伴い、当初の計画を前倒しして令和7年度予算で実施することとなった事業に係る市債の追加と、起債対象事業の進捗に伴う精算に加えて、将来負担の軽減のため償還に係る地方交付税措置のない事業債の発行を見送ることによるものです。

それでは目ごとにご説明します。

目1総務債の130,800千円の減額につきましては、庁舎や市民センターの設備改修等に要する事業債の発行見送りや精算に伴う減額がある一方で、坂本市民体育館の屋根防水及び耐震化等改修工事について、国庫補助金の追加内示を受けて令和8年度から前倒して実施することとなったことから、新たに発行するものであります。

94 ページをお願いします。

目 2 民生債の 173,700 千円の減額につきましては、民間保育施設整備事業や、老人福祉センター改修などに係る事業債の発行見送りに伴うものであります。

目 3 衛生債の 411,800 千円の減額は、北部クリーンセンターの解体などに要する事業債の発行見送りや衛生プラントの長寿命化改修などに係る事業債の精算に伴うもので、目 4 農林水産業債の 22,700 千円の増額は、ため池整備などに要する事業債については事業の進捗に伴う精算と、県補助金の追加内示を受け令和 8 年度からの前倒し実施となった事業に係る増額によるものであります。目 5 商工債の 7,100 千円の減額は大津祭曳山展示館エレベーター改修業務に係る事業債などの発行見送りに伴うもので、目 6 土木債の 895,600 千円の減額は市道の新設改良工事や都市計画道路整備事業などに要する事業債の精算に伴う減額や、皇子山総合運動公園陸上競技場補修工事や音羽台団地・大石団地解体などに係る事業債の発行見送りに伴う減額がある一方で、市道幹 2028 号線道路改良事業では国庫補助金の追加内示を受けて、令和 8 年度からの前倒し実施となったことから、新たに発行するものであります。

96 ページをお願いします。

目 7 消防債の 101,400 千円の減額は高規格救急自動車や消防団車

両の更新、志賀分署の空調改修工事などに係る事業債の発行見送りに伴うものです。目8教育債の1,866,400千円の増額は和邇図書館空調設備改修や生涯学習センター駐車場拡張にかかる旧警察官舎解体工事などに要する事業債の発行を見送る一方で、学校施設の長寿命化改良やトイレ改修、小学校体育館における空調設置事業などについて国庫補助金の追加内示を受けて令和8年度からの前倒し実施となったことから、新たに発行するものであります。

目9災害復旧債の84,400千円の増額は、令和7年8月の短時間集中豪雨により被災した市道南1318号線の災害復旧に要するものや、農地災害復旧に係る事業の精算であります。

98ページをお願いします。

続きまして、3歳出についてご説明します。

款1議会費、項1議会費、目1議会費では、説明欄に記載の1常勤職員給与費は時間外勤務手当の増額などによる増額補正を、2政務活動費は政務活動費の精算を、3議会運営費は事業の進捗に伴う精算を行い、合計で7,394千円の減額を行うものです。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち総務部が所管する部分につきましては、説明欄の1常勤職員給与費は時間外勤務手当の増額などによる増額補正を行うものです。

100 ページをお願いします。

2 一般行政推進費の 187 千円の減額のうち、総務部の所管するものは事業の進捗に伴う精算により 817 千円の減額を行うもので、3 訴訟事務費については訴訟代理人への報酬支払い実績に応じて 216 千円の減額を行うものです。4 行政改革推進費、5 コンプライアンス推進費については事業の進捗に伴い減額を行うもので、6 定額減税調整給付金支給費については定額減税調整給付金の支給実績等に伴い減額を行うものです。7 公共施設マネジメント推進費の 5,441 千円の増額のうち、総務部の所管するものについては、事業の進捗に伴い 731 千円の減額をするもので、8 会計年度任用職員雇用経費については報酬や旅費の精算による増額補正を行うものであります。

目 2 会計管理費では、説明欄の 1 常勤職員給与費は時間外勤務手当の増額などにより 1,250 千円の増額を行うもので、2 会計管理経費については納付書の窓口取扱件数の増加に伴う手数料の追加を中心に、1,907 千円の増額を行うものです。

104 ページをお願いします。

目 7 文書費の 3,976 千円の減額のうち、総務部が所管する部分につきましては、説明欄の 2 公報発行費については公報発行枚数の増

加に伴い 97 千円の増額を、3 文書印刷発送等経費につきましては事業の精算に伴い 1,462 千円の減額を行うものです。

106 ページをお願いします。

目 8 公平委員会費の 97 千円の減額につきましては、今後の委員会の開催予定等を見据えて減額するものです。

目 9 総合防災費について、説明欄 1 常勤職員給与費については時間外勤務手当の減少などに伴い 326 千円の減額を、2 防災対策費については事業の進捗に伴い精算する一方、水害ハザードマップの更新について国庫補助金の追加内示に伴い令和 8 年度から前倒して実施することとなったことから 11,262 千円増額するもので、目 10 人事管理費については、説明欄の 1 常勤職員給与費については決算見込みにより 2,075 千円の減額を、2 常勤職員給与費（共済費）では雇用保険料の本人負担分として 96 千円の歳入補正を、3 退職手当金では退職者数の増加の見込みを受けて 310,095 千円の増額を、4 職員退職手当基金積立金については運用利子の確定に伴い 2,965 千円の増額を、5 人事管理経費では会計年度任用職員の共済費の増額見込みを受けて 17,221 千円の増額を、6 職員研修費では、研修実績に基づき 3,730 千円の減額を行うものです。

108 ページをお願いします。

目 1 1 財政管理費では事業の進捗に伴う精算により、2,277 千円の減額を行うものです。

目 1 2 財産管理費では、説明欄の 1 常勤職員給与費については時間外勤務手当の増加などに伴い増額を、2 交通安全対策推進費と 3 普通財産管理費では事業の進捗に伴い減額補正を、4 庁舎管理費では修繕料等が増額となる一方、大規模設備等修繕工事等の精算に伴う減額により、全体として 38,973 千円の減額を行うものです。

目 1 3 土地開発基金費の 930 千円の減額は、運用利子の額の確定に伴うものです。

110 ページをお願いします。

目 1 5 庁舎整備基金費については、運用利子の額の確定による増額に加え、今後の庁舎建設事業費などの負担を見据え、合わせて 1,404,521 千円の積み立てを行うものです。

目 1 7 財政調整基金については、運用利子の額の確定による増額に加え、令和 7 年 1 2 月に追加交付があった普通交付税の再算定のうち、臨時財政対策債償還基金費相当額を積み立てに回すこととし、合わせて 333,938 千円の積み立てを行うものです。

目 1 8 公共施設等整備基金の 26,646 千円の増額は、運用利子の額の確定に伴うものです。

目 1 9 自治振興費の 52,952 千円の減額のうち、総務部が所管します部分は説明欄の 2 自治振興推進費における 143 千円の減額であり、村中名義財産に係る事業の進捗に基づくものです。

116 ページをお願いします。

項 2 徴税费、目 1 税務総務費では、説明欄の 1 常勤職員給与費については決算見込みにより 3,021 千円の減額を、2 一般税務推進費については事業の進捗に伴う精算により 153 千円の減額を、118 ページの 3 会計年度任用職員雇用経費については決算見込みにより 1,756 千円を増額するものです。

目 2 賦課費では、説明欄の 1 市税賦課経費及び 2 固定資産評価調査費では、事業の進捗に伴う精算を行い、これらを合計して 59,536 千円の減額を行うものです。

目 3 徴収費では、説明欄の 1 市税過誤納金還付金においては還付額の増加に伴う増額を、2 市税徴収経費においては事業の進捗に伴う精算を行い、これらを合計して 22,071 千円を増額を行うものです。

120 ページをお願いします。

項 4 選挙費、目 1 選挙管理委員会費では、説明欄の 1 常勤職員給与費については決算見込みにより 198 千円を増額を、2 委員会運営

費については事業の進捗に伴う精算として 250 千円の減額を行うものです。

122 ページをお願いします。

項 6 監査委員費、目 1 監査委員費では、説明欄 1 常勤職員給与費については時間外勤務手当の増額などにより 852 千円の増額を、2 監査事務経費については定期監査や例月現金出納検査などの監査事務経費の精算に伴い、949 千円の減額を行うものです。

148 ページをお願いします。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 9 水道・ガス事業会計繰出金については、職員への児童手当支給の決算見込みを踏まえ、繰出金の増額を行うものです。

178 ページをお願いします。

款 8 土木費、項 4 都市計画費の目 6 下水道事業会計繰出金については、雨水処理や高度処理に係る経費等の決算見込みを踏まえ、470 千円の減額を行うものです。

186 ページをお願いします。

款 10 教育費、項 1 教育総務費の目 5 教育振興費における 9,328 千円の減額のうち、総務部が所管しますのは、説明欄の 4 私学振興対策費でありまして、市内の私立学校等への助成金の精算に伴い

229 千円の減額を行うものです。

204 ページをお願いします。

款 1 2 公債費、項 1 公債費、目 1 元金では、償還額の確定等に伴い 199,155 千円の減額となります。

206 ページ、目 2 利子につきましては新規発行した市債の利率の確定に伴い 409 千円の減額を行うものです。

続きまして、繰越明許費についてご説明いたします。

お戻りいただき、6 頁をお願いします。

第 2 表 繰越明許費補正のうち、款 2 総務費 項 1 総務管理費

事業名 緊急防災対策推進事業については、水害ハザードマップの更新について国庫補助金の追加内示に伴い令和 8 年度から前倒して実施する事業費を、事業名 庁舎整備事業については、皇子山総合運動公園内広場の解体にかかる前払い金にかかる経費を、それぞれ繰越明許費を追加するものです。

以上、議案第 5 2 号、令和 7 年度大津市一般会計補正予算（第 1 0 号）のうち、総務部、出納室、議会局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の所管する部分の説明といたします。